

実季楽農園サポーター会員規約

第1条（目的）

本規約は、実季楽農園（以下「当農園」）が運営するサポーター会員制度（以下「本制度」）の利用条件を定めるものです。

第2条（会員資格）

当農園の活動に賛同し、本規約に同意のうえ申し込みをされた個人または団体を、サポーター会員（以下「会員」）とします。

第3条（入会）

入会希望者は、当農園所定の方法により申し込みを行うものとします。

当農園は申し込み内容を確認のうえ入会の可否を判断し、入会をお断りする場合であっても、その理由を開示する義務を負わないものとします。

第4条（会員特典）

会員には、当農園が定める特典（野菜の優先案内、イベント招待、限定情報の配信等）を提供します。

特典の内容は、運営上の都合により変更または終了する場合があります。

第5条（会員情報の変更）

会員は、氏名、住所、メールアドレスその他登録情報に変更があった場合、速やかに当農園へ届け出るものとします。

第6条（退会）

会員は、当農園所定の方法により、いつでも退会を申し出ることができます。

第7条（会員資格の取消）

当農園は、会員が本規約に違反した場合、または本制度の運営に支障を及ぼすと判断した場合、会員資格を取り消すことができます。

第8条（個人情報の取扱い）

当農園は、会員から取得した個人情報を、本制度の運営、特典の提供、当農園からのお知らせ等のために利用し、適切に管理します。

第9条（免責事項）

当農園は、本制度の利用により会員に生じた損害について、当農園の故意または重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第10条（規約の変更）

当農園は、必要に応じて本規約を変更することができます。

変更後の規約は、当農園ウェブサイトその他当農園が適当と認める方法で公表した時点から効力を生じるものとします。

附則

本規約は、2026年6月20日より施行します。